

第26回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成20年11月20日(木)午後6時~午後8時40分

2 場 所 浦安市民プラザWave101

3 出席者数 委員20名 オブザーバー5名

4 参加人数 80名

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 議 事

議事に先立ち、前回会議時と同様、終了時刻を遵守することと、発言時間は1回当たり1分程度をルールとすることを申し合わせた。

ア 議題1 第24回から第25回までの再生会議の結果について

資料1に基づき、大西会長から概要が報告された。

イ 議題2 三番瀬評価委員会での検討結果について

資料2に基づき、細川座長から三番瀬評価委員会での検討結果概要の報告があった。主な意見等は次のとおり。

- ・資料2に記載のとおり、イシカワシラウオが1匹見つかったことにより、環境再生の第一歩として今後も注視が必要であることはわかるが、イシカワシラウオは、卵が孵化するまでペアで見つかることの方が正常なので、環境指標としては、まだそんなに甘い考え方は持たない方が安全ではないか。漁場の方では、だんだん環境が厳しくなっており、なかなか再生を確認するような状況になっていない。
- ・イシカワシラウオの評価は、資料2に記載のとおり「今回の調査結果のみでは、三番瀬全体の自然環境の傾向を判断するのは難しい」ということが大きな結論である。少し注意していきましょうねという趣旨である。
- ・個々のモニタリングデータをどこかが一元化してまとめて、全体で使えるようにしておく必要があるのではないか。三番瀬がどのように変遷してきたか把握できる

ような調査を位置づけて、きちっとしたデータをとっておくことが極めて重要だと思う。是非どこかのセクションが中心になって、データの一元的管理をしてほしい。

- ・【細川座長回答】資料2の9ページに、自然環境調査と活用の仕方を踏まえ、毎年調査結果を取りまとめて公表し、データを共有していきましょうと指摘しており、昨年度と同様、毎年「2008年度の三番瀬の様子」のようなデータブックの作成を県に提案しているところである。
- ・評価委員会で、実際にどのようなことが起きているのかを明らかにしてほしいとの一連の御意見に対しては、仮説を立てて検証していくような方法論が必要で、仮説 - 検証型タイプの調査をしなければ結論は出ない。現在、モニタリングデータを解析する違うタイプの検討をしているため、核心に迫れない状況にある。
また、近年は、生物・環境など別々にやるのではなくて、複合的な調査が一般的に行われており、今回のモニタリングデータは、見ていくという点ではよいが、総合的考察は難しいところがある。評価委員会においては調査設計の構造など結論に導くための仕組みが整っていないことから、評価委員会が再生会議の中で議論していただけると有り難い。

会長まとめ（議題2）

- ・（三番瀬評価委員会の役割は、再生会議からの依頼に基づく個別の事業に係る影響の評価と、三番瀬の環境全体への影響の評価となっているが、）今後、評価委員会から、データの蓄積の中で再生の方向など積極的な提言に近い意見も出てくるのではないかと思うので、そうしたものを事業に反映させていきたい。
また、再生会議からの依頼事項を調査することばかりでなく、逆の局面も出てくるのではないかと思うので、うまく両輪として機能していけばいいと思う。
- ・3つの事業（三番瀬自然環境調査事業、市川市塩浜護岸改修事業、三番瀬再生実現化推進事業）の検討結果報告については、当該資料（資料2）を再生会議の報告として県に提出することとしたい。

ウ 知事あいさつ

議題2が終了した後、堂本知事から以下のとおりあいさつがあった。

- ・このようにしているいろいろなセクターの皆様が、大変公平な形で再生会議に御参加くださり、議論をしながら一つ一つ先へと進めてくださっていることが、進め方が

民主的であることや議論が科学的・専門的なレベルに到達していることも含めて、一番価値ある貴重なプロセスではないかと思う。

- ・毎回全部話を伺いたい気持ちでいっぱいだがなかなか来られない。この会議の貴重さ・積み重ねは、日本広しといえども三番瀬以外ではないと思う。「ありがとうございました」という気持ちと、これからも着実に進めていきたいということをお伝えしたい。

エ 議題3 平成21年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

資料3-1～6により事務局から説明があった。主な意見等は次のとおり。

- ・資料3-2の5ページ「第4節 2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討」について、三番瀬再生に非常に重要な影響を受ける可能性があるため、県の管理する河川他、市の管理する河川も含めて、三番瀬再生に必要な河川は、協力しながら県が主体性を持って取り組んでいくということをお願いしたい。
- ・【県の回答】基本的に県の再生事業を記載しているため、資料の表中「県の考え方」欄は、県以外が実施するものは、基本計画との整合性につき配慮を要請していくという記載になっている。議論がまとまれば、例えば市の管理する河川でも要請はしていくという考え方を記載している。
- ・江戸川放水路の放水による漁業への影響問題は、再生会議の中でもたくさん議論されてきているが、運用の改善等十分詰めた議論がされていない。できたら、次の再生会議で議論できる時間があつたらいいと思う。
- ・評価委員会でも議論されたランドデザインづくりについて、議論ができる場を作ってほしい。
- ・ラムサール条約への登録については、漁業補償問題が議会を通ったことにより、懸念が払拭されて前進する年になるのではないかと考えている。次回の再生会議にでも県議会の報告書を提出してもらいたいと思うがいかがか。
- ・【県の回答】漁業補償関係について、議会への報告資料は予算書関係のものなので、もっとわかりやすい資料を出すような方向で調整したい。
- ・21年度実施計画（案）に対する知事への意見について、今日出た議論の中で重要なものを3つほど整理したい。
 - 1番目は、ラムサール条約への登録促進について特段の努力をいただきたい。
 - 2番目は、江戸川放水路が三番瀬に与える影響について、通常の放水路の可動堰の

運用など三番瀬再生への寄与も含めて再生会議で議論し、利根川、江戸川の河川整備計画への知事意見として是非反映させていただきたい。

3番目は、目標生物の設定や、「小海域」ごとの目標の達成なども含めた三番瀬再生のランドデザインをもう一度議論・整理し、今後の事業計画に反映させていただきたい。

以上3点を是非特出しで知事に申し上げたい。

- ・それにもう1点、ソフト面の事業は相乗効果が期待できるので、年度計画で一つずつつぶすやり方ではなく、相互の関係や戦略性も考慮しながら進めていく旨加えてほしい。

会長まとめ（議題3）

- ・江戸川放水路については、来年度の再生会議で、ラムサールとともに重点的な問題として議論したい。
- ・平成21年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）についての知事への意見書の文案については、御一任いただき、会長、副会長でまとめる。

オ 議題4 報告事項

目標生物調査事業について、三番瀬の再生・保全のための標語（キャッチコピー）・シンボルマーク・マスコットキャラクターの選考について、三番瀬再生会議委員の応募状況について、市川市塩浜護岸改修事業の進捗状況について、それぞれ事務局から説明があった。

カ 議題5 その他

来年度の再生会議は、今年度と同様に3回を基本に開催する旨事務局から説明があった。

（3）閉 会

以 上